

## 大会への手紙 —極秘に！—

十二月二十四日（エム・ア・ヴォロヂチェヴァ記）

あす（12月24日）6時から8時までくるようにと、ヴラヂーミル・イリイチに再度呼ばれる。きのう（12月23日）書きとらせたものと、きょう（12月24日）書きとらせるもの\*は、絶対に秘密だと注意をあたえられる。このことを何度も強調した。彼の書きとらせるものを全部、特別の場所に、特別の責任で保管し、極秘にするように要求した。同時にまた、指示をもう一つつけくわえた\*\*。 ………

事項訳注 P790～791

\* レーニンとは、党大会への手紙を1922年12月23、24、25、26、29日、1923年1月4日に口述した（本全集、第36巻、701～707、713～714ページ）。12月23日に口述した手紙は、同日書記局によりスターリンに送られた。

\*\* エム・ア・ヴォロヂチェヴァは、のち1929年にこう書いている。「1922年12月（20日）から1923年3月はじめまでにレーニンの口述した論文と文書はみな、彼の希望で五部写しを取り、そのうち一部はレーニンが自分用として取っておくようたのみ、三部はナデジダ・コンスタンチノヴナに、一部は自分の秘書（極秘で）に渡すようたのんだ。『ブラウダ』に送られる、最終訂正と変更をくわえて、清書された一部はレーニンが目をとおしたあとでマリア・イリイチナに渡された。ナデジダ・コンスタンチノヴナのもらった三部の写しも訂正をくわえられた。写しの草稿は私が焼却した。彼の希望で文書の写しが保管されている、蠟で封印した封筒には、これを開封できるのはレーニンだけであり、彼の死後はナデジダ・コンスタンチノヴナであると書いておくようにレーニンは依頼した。封筒の『彼の死後は』という言葉は私の書いたものではない。レーニン用の一部はボール紙にかさね、紐でとじて、使いやすいうようにしてあった」。

〈参考〉第36巻『大会への手紙』、『ゴスプランに立法機能をあたえることについて』、『中央委員の増員について』、『少数民族の問題または「自治共和国化」の問題によせて』

(1) 『大会への手紙』 P701～707 1922年12月23、24、25、26日 23年1月4日

### 大会への手紙

こんどの大会でわれわれの政治体制にいくらかの変更をくわえるよう、つよく勧告したい。

私をもっとも重要だと考える論点を、諸君にお知らせしようとおもう。

私が第一にあげるのは、中央委員の人数を数十人にふやすことである。いや100人でもよい。こういう改革をおこなわないとすれば、事態がわれわれにとってまったく順調な成行きをとらないばあいには（まったく順調な成行きをとることを、あてにするわけにはいかない）、わが中央委員会は大きな危険に脅かされるだろうとおもわれる。

つぎに、私は、一定の条件つきでゴスプランの諸決定に立法的な性格をあたえ、こうして、この点である程度、また一定の条件つきで、同志トロッキーの意見をいれるよう、大会の配慮をわずらわしいとおもう。

はじめの件、すなわち、中央委員を増員する件について言えば、私は、中央委員会の権威をたかめるためにも、われわれの機関を改善しようとする真剣な活動をおこなうために

も、さらに中央委員の小部分のあいだの争いが党の運命全体にとって過大な意義をもってくるのをふせぐためにも、そうすることが必要だと考える。

わが党は、労働者階級にたいして 50 人ないし 100 人の中央委員を出してくれるように要求する権利があるし、労働者階級に法外な努力をさせなくとも出してもらえとおもわれる。

こういう改革をやれば、わが党の強固さはいちじるしく高まり、敵意をもった国家のあいだで党が闘争することは容易になるであろう。私の意見では、この闘争は今後数年のうちにいちじるしく激しくなる可能性があり、またそうなるにちがいない。私は、こういう措置をとれば、わが党の安定性は千倍もつよまるだろうとおもう。

レニニン

1922 年 12 月 23 日

エム・ヴェこれを筆記

## 二

注)二は〈スターリン、トロッキー等の評価と党組織上の対応について〉のタイトルで21-4にも収録  
覚え書のつづき

1922 年 12 月 24 日

さきに中央委員会の安定性について述べたのは、分裂を防止する措置——およそそういう措置がとれるかぎりで——のことをさしたものであった。というのは、『ルースカヤ・ムイスリ』誌の白衛派が（たぶん、エス・エフ・オリデンブルグであったとおもうが）、第一に、ソヴェト・ロシアを向こうにまわした彼らの賭け事<sup>かけ</sup>で、わが党の分裂を当てにしたこと、第二に、この分裂をもたらしものとして党内にきわめて重大な意見の相違がおこることを当てにしたことは、もちろん、正しかったからである。

わが党は二つの階級を基礎としているので、党の不安定ということは、ありうる。そして、もしこの二つの階級のあいだに協定が成りたちえないものとすれば、党の没落は避けられない。そのばあいには、なにかと措置を講じたり、総じてわが中央委員会の安定性について論議したりしても、むだである。このばあいには、どんな措置を講じても、分裂をふせぐ力はないであろう。だが、たとえそういうことがおこるとしても、おそらく、それは遠い将来のことであろうし、またとうていありそうもないことなので、それについて論じるにはおよばないであろう。

私がいま念頭においているのは、近い将来の分裂をふせぐ保障としての安定性のことであって、ここでは純然たる個人的な事情をいくつか検討してみようとおもう。

私は、この見地からみた安定性の問題で基本的なのは、スターリンやトロッキーのような中央委員であると考え。私の見るところでは、分裂の危険の大半は、彼らの間がらからきている。この分裂は避けようとおもえば避けられるだろうし、私の意見では、中央委員の数を 50 人ないし 100 人にふやすことが、とりわけ、それを避けるのに役だつにちがいない。

同志スターリンは、党書記長となってから、広大な権力をその手に集中したが、彼が

ねに十分慎重にこの権力を行使できるかどうか、私には確信がない。他方、同志トロッキーは、彼が交通人民委員部の問題について中央委員会と闘争したことがすでに証明したように、めだつた点は、すぐれた才能をもつ人物というだけではない。個人的には、彼は、おそらく現在の中央委員中でもっとも有能であろうが、しかしまた、度はずれて自己を過信し、物ごとの純行政的な側面に度はずれて熱中する傾きがある。

現在の中央委員会のこのふたりのすぐれた指導者のもつこういう二つの資質はふとしたことから分裂をひきおこすことになりかねない。そして、もしわが党がそれを防止する措置を講じないなら、思いがけなく分裂がおこるかもしれない。

これ以上ほかの中央委員の個人的な資質を特徴づけることはやめにしよう。ただ注意しておきたいのは、ジノヴィエフとカーメネフの十月のエピソード\*は、もちろん、偶然のものではなかったが、しかし、そのことで個人的に彼(ら)を責めてならないのは、まさに非ポリシェヴィズムの点でトロッキーを責めてならないのと同じである、ということである。

\* 事項訳注 P847~848

1917年10月10(23)日16(29)日の党中央委員会の会議で、ジノヴィエフとカーメネフがとった降伏主義的な行動をさす。彼らは、武装蜂起の即時準備にかんするレーニンの決議案に反対し、またそれに反対投票した。中央委員会の二度の会議で決定的な反撃をこうむったカーメネフとジノヴィエフは、10月18日、ポリシェヴィキが蜂起を準備していること、そして自分らが蜂起を冒険とみなしていることを、メンシェヴィキの新聞『ノーヴァヤ・ジーズニ』で声明した。そうすることによって彼らは、党の最大の秘密——近いうちに蜂起をおこなうという中央委員会の決定——を、ロジャンコとケレンスキーにもらしてしまった。その同じ日にレーニンは、『ポリシェヴィキ黨員への手紙』のなかでこのふるまいを前代未聞のストライキ破りとよび、これをはげしく非難した(本全集、第26巻、219—223ページを参照)。

若い中央委員のうちでは、ブハーリンとピャタコフについてすこし述べたい。私の考えでは、彼らはもっともすぐれた人材(いちばんの若手のうちでは)であるが、彼らについてはつぎの点を考慮する必要があるとおもう。すなわち、ブハーリンは、党のきわめて貴重な、最大の理論家であるだけでなく、正当にも全党の寵児<sup>ちやうじ</sup>とみなされているが、彼の理論的見解を完全にマルクス主義的とみなすことには、非常に大きな疑問をいだかないわけにはいかない。というのは、彼にはスコラ学風のところがあるからである(彼はけっして弁証法を学ばなかったし、けっして十分にそれを理解しなかったと私はおもう)。

12月25日。つぎに、ピャタコフは、疑いもなくすぐれた意志とすぐれた才能をもった人物であるが、行政活動と物ごとの行政的な側面に熱中しすぎるので、重大な政治問題では彼をたよりにすることはできない。

もちろん、私の批評はいずれも、このふたりのすぐれた献身的な働き手が、自分の知識を補い、自分の一面性を矯正する折がなかったばあいを仮定して、その現状について述べたにすぎない。

レニン

一九二二年十二月二十五日

エム・ヴェこれを筆記

---

1922年12月24日付の手紙への追記

スターリンは粗暴すぎる。そして、この欠点は、われわれ共産主義者のあいだや彼らの相互の交際では十分がまんでくるものであるが、書記長の職務にあってはがまんでくれないものとなる。だから、スターリンをこの地位からほかにうつして、すべての点でただ一つの長所によって同志スターリンにまさっている別の人物、すなわち、もっと忍耐づよく、もっと忠実で、もっと丁重で、同志にたいしてもっと思いやりがあり、彼ほど気まぐれでない、等等の人物を、この地位に任命するという方法をよく考えてみるよう、同志諸君に提案する。この事情は、とるにたりない、些細なことのようにおもえるかもしれない。しかし、分裂をふせぐ見地からすれば、また、まえに書いたスターリンとトロッキーの間がらの見地からすれば、これは些細なことではないとおもう。あるいは、些細なことだとしても、決定的な意義をもつようになりかねないそういう種類の些細なことだとおもう。

レーニン

エリ・エフこれを筆記

一九二三年一月四日

### 三

注)三は〈まったくくなってないわれわれの機関の改善のために〉のタイトルで14-42に収録

覚え書のつづき

1922年12月26日

中央委員の人数を50人または100人にふやすことは、私のみるところでは、二重の目的、いや三重の目的にさえ役だつにちがいない。中央委員が多ければ多いほど、それだけ多くの人が中央委員会の活動で訓練されることになり、また、なにか慎重を欠いたやり方のために分裂がおこる危険はそれだけ少なくなるであろう。多数の労働者を中央委員会に入れることは、まったくくなってないわれわれの機関を労働者たちが改善する助けとなるであろう。この機関は、わが国では、実質上旧体制からうけついだものである。というのは、こんなに短い期間に、とりわけ戦争や飢饉などのさいに、それを改造することは、まったく不可能だったからである。だから、うす笑いをうかべたり、それみたことかとかばかりにわれわれの機関の欠陥を指摘してくださる「批評家」にたいしては、われわれは、この連中は現代の革命の条件を全然理解していないのだ、と平静にこたえることができる。五年のあいだに機関を十分に改造することは、まったく不可能であり、とりわけわが国の革命がおこなわれてきた条件のもとでは、なおさら不可能である。われわれが三年のあいだに新しい型の国家、労働者がブルジョアジーに反対して農民の先頭に立ってすすむ国家をつくりだしたというだけで十分であり、しかも、敵意をもった国際的環境のもとでこういうことを成しとげたのは、巨大な事業である。しかし、このことを意識しながらも、われわれが実質上ツァーリとブルジョアジーとから古い機関をひきついだのだということ、そして平和がやってくるまで飢えないだけの最小限の必要物が保障された今日では、機関の改善にすべての活動を向けなければならないということに、けっして目を閉じてはならないのである。

私は問題をつぎのように考えている。中央委員会にはいった何十人かの労働者は、ほか

のだれよりもりっぱに、われわれの機関の点検や改造の仕事にあたることができる。この機能は、はじめ労農監督部に属していたのであるが、同部にはこの機能に応じる力がないことがわかったので、一定の条件でこれらの中央委員にたいする「付属物」または助手として同部をつかうほかはない。中央委員会にはいる労働者は、私の意見では、長期間ソヴェト機関で勤務してきた労働者（私の手紙のこの部分では、労働者というなかにならいつでも農民をふくめて考えている）のなかからおもにえらぶのであってはならない。というのは、そういう労働者には、すでにある種の伝統とある種の先入見とができあがっているものであるが、まさにそれらのものとたたかうことがのぞましいからである。

労働者出身の中央委員としては、わが国でこの五年間にソヴェトの職員に昇進した層よりも低い地位にあつて、平の労働者・農民にいつそう身近く、しかも、直接にも間接にも搾取者の部類にはいらないような労働者を、おもにくわえなければならない。私は、こういう労働者が中央委員会のすべての会議、政治局のすべての会議に出席し、中央委員会のすべての文書を読むなら、彼らは、ソヴェト体制の献身的な支持者——第一に、中央委員会そのものに安定性をあたえる能力があり、第二に、機関を革新し改善するためにほんとうに働く能力のある支持者の基幹部隊となることができるだろうとおもう。

レーニン

エリ・エフこれを筆記

二二年十二月二十六日

(2) 『 Gosplan に立法機能をあたえることについて』 P708～712 12月27、28、29日

覚え書のつづき

一九二二年十二月二十七日

Gosplan に立法機能をあたえることについて

この考えは、たしか同志トロツキーがもうずっとまえに提出したものだとおもう。そういうふうになると、われわれの立法機関の体系に根本的にちぐはぐなものを持ちこむことになるとおもったので、私はこの考えに反対した。しかし、この問題を注意ぶかく検討してみると、そこには実は健全な考えがふくまれていることがわかる。すなわち、Gosplan は、有識者、専門家、科学界および技術界の代表者の集合体として、実は、いろいろの問題を正しく判断する資料をいちばん大量にもっているにもかかわらず、われわれの立法機関からいくらかはなれた存在となっているのである。

しかし、これまではわれわれは、Gosplan は批判的検討を経た材料を国家に提出すべきであり、そして国家機関が国務を決定すべきであるという立場をもとにしてきた。国務が異常に複雑になって、Gosplan の委員の専門的鑑定を必要とする問題と、そういう鑑定を必要としない問題とをかわるがわる決定しなければならず、それどころか、Gosplan の専門的鑑定を必要とするいくつかの事項とそういう鑑定を必要としない事項とがたがいに入りまじって出てくる案件を解決しなければならないばあいがしばしばおこってくる

現状では、いまや Gosplan の権限を拡大する方向に一步をすすめるべきだと考える。

この一步を私はつぎのように考えている。Gosplan の決定は、ソヴェトの普通の手続きではなくつがえしえないことにし、その決定を変更するには特別の手続きを必要とすることにする。たとえば、問題を全ロシア中央執行委員会の会議に持ちこむこととか、特別の指令にもとづいて決定を変更するために問題を考究させ、Gosplan の当該の決定を廃止すべきかどうかを考量する材料として、特別の規則にもとづいて報告書を作成させることとか、Gosplan の問題の決定を再考するために特別の期限をさだめることとか、等々である。

私は、この点では同志トロッキーの意見をいれてよいし、またいれなければならないと考えるが、われわれの政治的指導者中の特別の一人物、または最高国民経済会議議長、等々を Gosplan の議長に任命するという点ではそうではない。この点では、現在、個人的な問題が原則問題とあまりに密接にからみあっているようである。私の考えでは、現在 Gosplan の議長の同志クルジジャンフスキーとその副議長の同志ピャタコフとについて耳にするいろいろの攻撃、すなわち、一方では、法外に温和すぎるとか、自主性がないとか、無定見だとかいう非難を、他方では、法外に粗野だとか、軍曹式だとか、しっかりした学問的素養がたりないなどという非難を聞くというように、二重の方向でなされている攻撃は、問題の二つの側面を極端に誇張して表現したものであって、実際に Gosplan でわれわれが必要としているものは、一方ではピャタコフ、他方ではクルジジャンフスキーを見本とすることのできる二つの型の性格を、たくみに結合することであるとおもう。

私は、Gosplan をひきいる人は、一方では、ほかならぬ技術あるいは農学の部面で科学的教養があり、技術または農学の分野で数十年にわたる実践活動の大きな経験をつんだ人でなければならないとおもう。このような人物は、行政官的な素質よりも、広い経験と人々を引きつける能力とを持ちあわせていなければならないとおもう。

レーニン

二二年十二月二十七日

エム・ヴェこれを筆記

## 五

Gosplan の諸決定の立法的  
性格についての手紙のつづき

二二年十二月二十八日

私は、国務の方向に決定的な影響をおよぼすことのできるわれわれの同志の一部が、物ごとの行政者的な側面を誇大に見ていることに気がついた。こういう側面は、もちろん、時と場所によっては必要なものであるが、科学的な側面や、広範な現実の把握や、人を引きつける能力などと混同してはならない。

どの国家機関でもそうであるが、とくに Gosplan では、この二つの資質を結びつけることが必要である。そして、同志クルジジャンフスキーが、Gosplan にピャタコフを参加させ、仕事のことについて話し合ったということを私に告げたとき、私は、それに同意をあたえながらも、心のなかでいくらかの疑念をのこした一方、ときには、ここで政府要人の二つの型が結合されるだろうという期待をいだいたのであった。この期待がみた

されたかどうか、それについてはいましばらく待って、もうすこし長く実際の経験を見なければならぬ。しかし、原則としては、いろいろの性格や型（人々、資質）をこのように結合することが国家機関の正しい機能のために無条件に必要なということは、疑いをいれないことだとおもう。このばあい「行政活動」を誇大に見ることは、およそあらゆる誇大視におとらず有害だとおもう。国家機関の指導者は、人々を引きつける能力を高度に持ちあわせていなければならないし、また人々の活動を点検するのに必要な、しっかりした科学的知識を十分に身につけていなければならない。これは、基本的なことである。これなしには、活動は正しいものとはなりえない。他方では、国家機関の指導者が行政の仕方を心得ており、またこの仕事でりっぱな助手をひとりまたは数人もっていることは、非常に重要である。この二つの資質を一身にかねそなえた人物はまず見つかりそうもないし、おそらくその必要もないであろう。

レニニシ

エリ・エフこれを筆記  
二二年十二月二十八日

## 六

ゴスプランについての覚え書のつづき  
一九二二年十二月二十九日

わが国のゴスプランは、見たところ、全面的に専門家の委員会へと発展しつつあるようである。こういう機関をひきいる人は、技術の方面で大きな経験をつみ、全面的な科学的教養のある人物でなければならない。ここでは、行政力は、事実上は、補助的なものでなければならない。ゴスプランがある程度の独立性と自主性をもつことは、この科学機関の権威という見地からみてぜひとも必要なことであるが、そのための条件は、ただ一つ、つぎのことである。すなわち、この機関の働き手が誠実であって、われわれの経済的および社会的建設計画を実行するために誠実に努力することである。

もちろん、この最後にあげた資質はいまのところ例外的にしか見あたらない。なぜなら、当然のことながら、ゴスプランは学者から構成されているが、学者の圧倒的多数がブルジョア的見解とブルジョア的な先入見とにそまっていることは、避けられないからである。この側面から学者を点検する仕事はゴスプランの幹部会を構成できるような数人の人物の任務とすべきであって、この人々は共産党員からなり、日々の活動のあいだに、ブルジョア学者の献身性の程度や、彼らがブルジョア的な先入見を捨てたかどうか、さらに彼らがしだいに社会主義の見地にうつっているかどうかを点検しなければならない。こういう学問上の点検と、純行政活動とを同時におこなう、こういう二重の活動こそわが共和国のゴスプランの指導者の理想でなければならない。

エム・ヴェこれを筆記  
二二年十二月二十九日

ゴスプランのおこなう仕事を個々の委託作業に分割するのが合理的か、それともその反対に、ゴスプラン幹部会の系統的な点検をうけながら、ゴスプランの管掌範囲に属する問題の総体を解決できるような、常任の専門家グループをいくつかつくることに努力すべきか？ 私は、このあとのほうが合理的であるとおもうし、個々の臨時の課題や期限つきの

課題の数はへらすように努力すべきだとおもう。

レーニン

二二年十二月二十九日

エム・ヴェこれを筆記

(3) 『(中央委員の増員について)』 P713~714 12月29日

### 七

覚え書のつづき

一九二二年十二月二十九日

(中央委員の増員について)

私の意見では、中央委員の人数をふやすさいには、われわれのろくでもない機関の点検と改善をも——おそらくは、主として——、おこなわなければならない。このために、われわれは高度に熟練した専門家の助力をえなければならない。そして、これらの専門家を配置する仕事は、労農監督部の任務でなければならない。

これらの、十分な知識をもった点検専門家と、これらの新しい中央委員とをどう結合するか——この課題は実践的に解決すべきものである。

私には、労農監督部は(それが発展してきた結果、またそれが発展したことにわれわれがとまどいしていた結果)けっきょく今日見られるようなものになったのだとおもわれる。すなわち、特別の人民委員部でなくなって、中央委員たちの特殊の機能にかわっていく過渡状態、ありとあらゆる事がらを監査する機関でなくなって、人数はすくないが第一級の監査員の集合体にかわっていく過渡状態がそれである。これらの監査員には高給を支払わなければならない(このことは、なにごとも支払いずくの現代にあっては、そして監査員たちがあからさまに、よりよい給料を支払う機関につとめるような事情のもとでは、とくに必要である)。

中央委員が適当に増員され、その中央委員たちが、このような高度に熟練した専門家や労農監督部各部門の高い権威をもった部員の援助をうけながら、年々国家行政の課程を修了していくなら、われわれは、こんなにも長いあいだ解決できなかったこの任務をうまく解決できるようになるだろうと、おもわれる。

つまり中央委員の人数を約 100 人とし、中央委員の指示にしたがって監査をおこなうその助手の数、すなわち労農監督部員の人数を、400 ~ 500 人以内とする。

レーニン

二二年十二月二十九日

エム・ヴェこれを筆記

注) 以下の覚え書きの一部は〈スターリンについて〉のタイトルで21-5に収録

(4) 『少数民族の問題または「自治共和国化」の問題によせて』 P715~722 12月30、31日

覚え書のつづき

一九二二年十二月三十日



少数民族の問題または「自治共和国化」  
の問題によせて\*

私は、悪名高い自治共和国化の問題——公式にはソヴェト社会主義共和国同盟の問題とよばれているようであるが——に十分力づよく、また十分するどく干与しなかった点で、ロシアの労働者にたいして大きな罪をおかしたようにおもわれる。

この問題がおこったその夏には、私は病氣中であつた。だが、そのあとの秋には、自分の健康が回復して、十月と十二月の総会でこの問題に干与できるだろうと、法外な期待をいれていた。ところが、私は十月の総会（この問題のためにひらかれた）にも十二月の総会にも出席できなかつたし、こうして、この問題は私の手をほとんどまったくすどおりしてしまつた。

私は、同志ゼルジンスキーと話し合うことができただけであつた。彼は、カフカーズからやってきて、グルジアでこの問題がどういう状態にあるかを私に話してくれた。私はまた、同志ジノヴィエフとも二、三の会話をかわすことができたし、この問題についての私の懸念を彼に述べた。グルジア事件「調査」のために中央委員会が派遣した特別委員会の長である同志ゼルジンスキーから私が聞いたことから、私はこのうえなく大きな懸念をいだかざるをえなかつた。同志ゼルジンスキーが私に告げたように、オルジョニキツェが腕力をふるうという行きすぎをやるどころまで事態がすすんだとすれば、われわれがどんな泥沼にはまりこんだかは想像にかたくない。明らかに、この「自治共和国化」の企ては根本的にまちがっており、時宜をえないものであつた。

機関の統一が必要であつた、と言うものがある。こういう確言はどこから出てきたのか？この日誌のこれまでのある号ですでに指摘したように、われわれがツァーリズムから借りてきて、ほんのすこしソヴェトの香油を塗っただけの、あのほかならぬロシアの機関から出てきたものではないのか。

自分の機関について自分のものとして責任を負うと言えるようになるまでは、われわれがこういう措置をとるのを待つべきであつたということは、疑いをいれない。ところで、現在では、われわれは、正直なところ、その反対のことを言わなければならないのである。すなわち、われわれが自分の機関とよんでいるものは、実際には、徹頭徹尾われわれと無縁なものであり、ブルジョア的なものとツァーリ的なものとの混合物であつて、他国の援助もなく、軍事的な「業務」と飢えとのたたかいとが主要なものであつたこの五年間には、それを克服することはまったく不可能であつた、と言わなければならない。

こういう事情のもとでは、われわれが自分の弁明に持ちだしている「同盟からの脱退の自由」が、ロシアの典型的な官僚のような、真にロシア的な人間、大ロシア人の排外主義者、実質上卑劣漢で暴圧者であるものの攻撃から、ロシア国内の異民族をまもる力のない、一片の反古となつてしまうことは、まったく当然である。この排外主義的な大ロシア人のやくざもの的大海のなかでは、わずかなパーセントしか占めないソヴェト的労働者とソヴェト化された労働者とが、牛乳のなかに落ちたはえのようにおぼれてしまうことは、疑いをいれない。

この措置の弁明として、民族的心理や民族的教育を直接に取り扱うもろもろの人民委員部が独立にもうけられたではないか、と言うものがある。しかし、ここでの問題は、はたしてこれらの人民委員部を完全に独立なものとすることができるかどうかということであ

り、また第二の問題は、真にロシア人的なゲルジモルダどもからほんとうに異民族をまもる措置を、われわれが十分に心をつかって講じたかどうか、ということである。私の考えでは、われわれはそういう措置をとろうとおもえばとれたし、またとるべきであったにもかかわらず、とらなかつたのである。

このばあいには、スターリンの性急なやり方と行政者的熱中が、さらに評判の「社会民族主義者」にたいする彼の憎しみが、致命的な役割を演じたとおもわれる。総じて憎しみは、政治では、通常、最悪の役割をはたすものである。

私はまた、これらの「社会民族主義者」の「犯罪」事件を調査するためカフカーズに行った同志ゼルジンスキーもやはり、この点では真にロシア人的な気分をしめしただけではなかろうかと、危惧しており（よく知られていることであるが、異民族の出身者でロシア人化したものこそ、真にロシア人的な気分の点でつねに度をすごすものである）、また、彼の特別委員会の公平ぶりは、オルジョニキツゼの「武勇伝」で十分に特徴づけられるのではなかろうかと、危惧している。どんな挑発、それどころかどんな侮辱があつたからといってけつして、このようなロシア人的な武勇伝をやつてよいことになるものではなく、同志ゼルジンスキーは、この武勇伝にたいして軽々しい態度をとつた点で、とりかえしのつかない罪をおかしたものだと考える。

カフカーズの他のすべての市民にとって、オルジョニキツゼは当局者であつた。オルジョニキツゼには、彼やゼルジンスキーが弁明に持ちだしているような激昂に駆られる権利はなかつた。その反対に、オルジョニキツゼには、自制心をたもつ義務があつた。ところが、普通の市民にはだれひとりとして、いわんや「政治」犯の被告にはそういう自制心をたもつ義務はないのである。ところで、実際のところ、社会民族主義者は政治犯として告発された市民ではなかつたか。また、この告発がなされた全状況からみて、この事件はそういうものと特徴づけるほかなかつたではないか。

ここで起こってくるのは、重要な原則問題である。それは、国際主義をどう理解するかという問題である\*2。

レーニン

二二年十二月三十日

エム・ヴェこれを筆記

\* レーニンは、民族問題を正しくおしすすめるため、1922年12月30日と31日に『少数民族の問題または「自治共和国化」の問題によせて』の手紙を口述して書きとらせた。レーニンの手紙は、1923年4月にひらかれたロシア共産党(ボ)第12回大会の代議員団の指導者会議で公開された。大会は『民族問題について』の決議を採択したが、その基礎をなしていたのはレーニンの指示であつた。

\* 2 これにつづいてつぎのような一句が抹消されている。「私は、わが同志諸君がこの重要な原則的問題を十分理解していないとおもう」。

覚え書のつづき

一九二二年十二月三十一日

少数民族の問題または「自治共和国化」

の問題によせて (つづき)

私はすでに、民族問題を論じた私のいろいろの著作のなかで、民族主義一般の問題を抽

象的に提起してもなんの役にもたたない、と書いた。抑圧民族の民族主義と被抑圧民族の民族主義、大民族の民族主義と小民族の民族主義とを区別することが必要である。

このあとのほうの民族主義にたいして、われわれ大民族に属するものは、歴史的实践のうちで、ほとんどつねに数かぎりない強制の罪をおかしている、それどころか——自分では気づかずに、数かぎりない暴行や侮辱をおかしているものである。わが国ではどんなに異民族をばかにしているか、ポーランド人をよぶのに「ポリヤーチシカ」としか言わず、タタール人のことは「公爵」とよび、ウクライナ人のことは「ホホル」〔とさか〕とよび、グルジア人その他のカフカースの異民族のことは「カフカース人」とよんで嘲弄するばかりだということ、こういうことについての私のヴォルガ時代の記憶をよびおこすだけで十分である。

だから、抑圧民族、すなわち、いわゆる「強大」民族（その暴行にかけて強大なだけだ。デルジモルダ式に強大なだけだ）にとっての国際主義とは、諸民族の形式的平等をまもるだけでなく、生活のうちに現実に生じている不平等にたいする抑圧民族、大民族のつぐないとなるような、不平等をしのぶことでなければならぬ。このことを理解しなかったものは、民族問題にたいする真にプロレタリア的な態度を理解せず、実は小ブルジョア的見地にとどまっているものであり、したがって、たえずブルジョア的見地に転落せざるをえないのである。

プロレタリアにとってはなにが重要か？ プロレタリアにとって重要であるばかりか、ぜひとも必要なことは、プロレタリア階級闘争にたいする異民族の最大限の信頼を確保することである。このためにはなにが必要か？ このためには、歴史上の過去に異民族が「強大」民族の政府からこうむった不信、疑惑、侮辱を、異民族にたいするその態度により、その譲歩によってなんとかしてつぐなうことが必要である。

ポリシェヴィキ、共産主義者にたいして、これ以上またくわしく、この点を説明するにはおよばないとおもう。そして、グルジア民族にかんする当面のばあいは、われわれが特別に慎重に、用心ぶかくふるまって、譲歩することが、問題にたいする真にプロレタリア的な態度にとって必要な典型的な例である。問題のこの側面を不注意に扱い、「社会民族主義」という非難を不注意に投げつけるグルジア人（ところが、彼自身がほんとうの、真の「社会民族主義者」であるばかりか、粗暴な大ロシア人的デルジモルダなのだ）は、実はプロレタリア的階級連帯の利益をそこなうものである。なぜなら、民族的不公正ほど、プロレタリア的階級連帯の発展と強固さを阻害するものはなく、また平等の侵害——たとえ不注意によるばあいできえ、たとえ冗談としてできえ——ほど、自分の同志であるプロレタリアによってこの平等が侵害されることほど、「侮辱された」民族の人々の心にするどくひびくものはないからである。そこで、このばあいには、少数民族にたいする譲歩とおだやかさの点で行きすぎるほうが、行きたりないよりはましである。だから、このばあいには、われわれが民族問題にたいして形式的な態度をけっしてとらず、抑圧（または大）民族にたいする被抑圧（または小）民族のプロレタリアの態度にかならずみられる隔たりをつねに考慮することが、プロレタリア的連帯の、したがってまたプロレタリア的階級闘争の根本的な利益のうえから、必要とされているのである。

エム・ヴェこれる筆記 22年12月31日

覚え書のつづき

一九二二年十二月三十一日

現在生じた状態のもとでは、どういう实际的措置をとるべきであろうか？

第一に、社会主義共和国同盟を保持し、強化すべきである。この措置については疑問の余地はない。この措置がわれわれにとって必要であり、また世界の共産主義的プロレタリアートにとって必要なのは、世界ブルジョアジーとたたかうためであり、彼らの陰謀を防ぐためである。

第二に、外交機関について社会主義共和国の同盟を保持することが必要である。ついでに言えば、この機関はわが国の国家機関のうちでは例外的なものである。ここでは、われわれは、ツァーリズムの旧職員のなかのいくぶんでも有力な人間はひとりもいれなかった。ここでは、いくぶんでも権威ある機関はみな共産主義者から成っていた。だから、この機関は、点検ずみの共産主義的機関という名称をすでにかちえているのである（このことは臆せず公言してさしつかえない）。それは、ほかの人民委員部がやむなくかかえこんでいる機関にくらべて、はるかにはかりしれないほど徹底的に、ツァーリズム的、ブルジョア的、小ブルジョア的な旧職員を清掃済みである。

第三に、見せしめのために同志オルジョニキツェを処罰し（私は個人的には彼の友人のひとりであり、国外の亡命地でいっしょに活動したことがあるだけに、こういうことを言うのは非常に残念である）、またゼルジンスキーの特別委員会の資料を全部あらためて追審し、調査する必要がある。これは、そのなかに疑いもなくふくまれている大量のまちがった偏見にとらわれた判断を訂正するためである。この真に大ロシア人的・民族主義的なカンパニア全体にたいしては、もちろん、スターリンとゼルジンスキーに政治的責任をとらせなければならない。

第四に、わが同盟に所属する異民族の共和国での民族語の使用についてきわめて厳格な規則をもうけ、この規則をとくに綿密に点検しなければならない。わが国の現在の機関のもとでは、鉄道業務の統一とか税制の統一とか、等々を口実にして、真にロシア的な濫用行為がたくさんはいりこんでくるだろう。この濫用行為とたたかうためには、こういう闘争に取りくむ人々の特別の誠実さはいうまでもなく、特別の知略が必要である。このばあい詳しい法典が必要となるであろうが、そういう法典をいくぶんでもうまくつくれるのは、当の共和国に住む民族の人々だけである。このばあい、こうした活動全体のおかげで、つぎのソヴェト大会で昔にかえることはない、すなわち、軍事上および外交上でのみソヴェト社会主義共和国を保持し、その他すべての点については〔各共和国の〕各人民委員部の完全な自主性を復活することにならないと、あらかじめ断言してはけっしてならないのである。

人民委員部が細分され、モスクワとその他の中心地とで各人民委員部の活動に不一致が生じるにしても、党の権威がいくぶんでも十分に慎重に、また公平に行使されるなら、党の権威によってその不一致を十分よわめることができる。少数民族の機関とロシア人の機関との合同機関がないためにわが国の国家が損害をこうむるばあいはありうるけれども、その損害は、われわればかりかインタナショナル全体が、また、近い将来にわれわれについて歴史の前景に登場しようとしているアジアの幾億人にのぼる諸民族が、こうむる損害にくらべれば、はかりしれないほど、かぎりなく小さい。もし東洋がこのように登場し

てくる前夜に、また東洋のめざめがはじまっているそのときに、われわれが自国内の異民族にたいしてすこしでも粗暴で不公正にふるまったため、東洋でのわれわれの權威をそこなうようなことがあれば、それはゆるすべからざる日和見主義であろう。資本主義世界を防衛している西欧帝国主義者を向うにまわして結束する必要があるということ——この点については疑問はありえないし、私がこれらの措置を無条件で是認することはいうまでもない——と、たとえ些細なことであろうとわれわれ自身が被抑圧民族にたいして帝国主義的な態度に陥り、そのため、自分の原則的な誠実さと、帝国主義にたいする闘争の原則的な擁護とをまったく台なしにするということとは、まったく別の事がらである。そして、世界史上の明日は、まさに、呼びさまされた帝国主義抑圧下の諸民族が最終的にめざめる日、彼らの解放をめざす断固たる、長期にわたる、困難な戦闘がはじまる日であろう。

レーニン

二二年十二月三十一日

エム・ヴェこれを筆記

第 36 卷『大会への手紙、ゴスプランに立法機能をあたえることについて、(中央委員の増員について)、少数民族の問題または「自治共和国化」の問題によせて』